

令和7年度宜野湾市保育施設設置・運営者募集（募集要項等に関する質問および回答）

宜野湾市  
令和8年2月25日

【受付期間】 令和8年2月17日（火）17時00まで

【受付件数】 2件

No.	質問			回答（市の考え方）
	箇所	項目等	内容	
1	要求水準書		<p>賃借料加算について                      保育園の賃借料加算とは別に、誰でも通園制度の専用室独立型を併設した場合、賃借料補助はありますか？                      （同じ敷地内にあります）                      また、大部屋を区切って、1つは認可の園児、もう一つを併設型の通園制度の専用室にした場合はどうでしょうか？                      そして、補助がある場合、金額はいくらぐらいになるのでしょうか？</p>	<p>こども家庭庁の令和8年度予算案によると、乳児等通園支援事業の賃借料加算は「こども1人1時間当たり単価200円（賃貸借契約金額が上限）」となっております。（現時点では要件等の詳細は示されておりません。）                      ※詳細は、国において令和8年度予算が成立した後、「特定乳児等通園支援に要する費用の額の算定に関する基準」にて示されます。</p>
2	要求水準書		<p>改装費にかかる改修等支援補助金は具体的には、いくらぐらいになるのでしょうか？</p>	<p>改修費等支援事業補助金は、様式8(14)別様式1～5のシート「〈参考資料〉補助金関連」に基準額等を示しておりますので、そちらをご確認ください。</p>